

1. 水道事業の概要

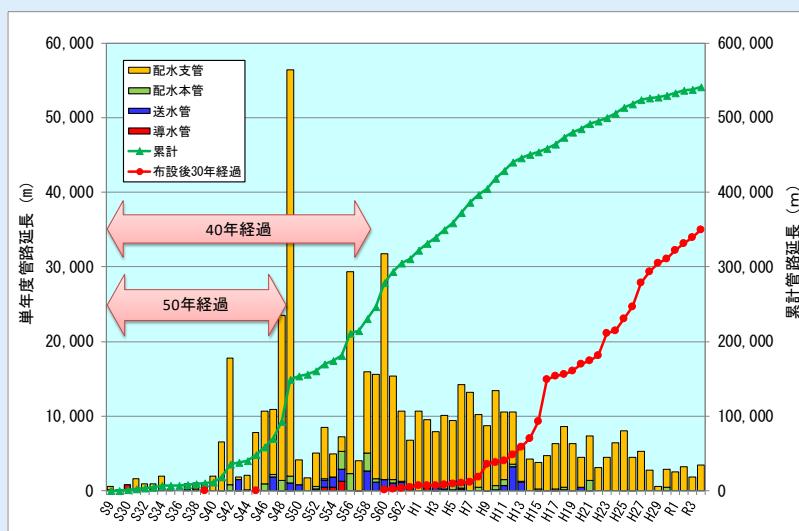
(1) 施設概要

- ①浄水場 4箇所→3箇所
 - ・西代浄水場（石川） 4,500m³/日
 - ・三日市浄水場（石見川） 2,400m³/日→R4.1.24休止
 - ・日野浄水場（滝畑ダム） 21,875m³/日
 - ・石見川浄水場 200m³/日
- ②受水場 1箇所
 - ・千代田受水場（大阪広域水道企業団） 26,000m³/日
- ③配水池 39箇所（基幹施設 西之山・日野・広野など）
- ④その他施設 25箇所（ポンプ場等）※配水池併設ポンプ含む
- ④管路延長 528km 耐震化率：27.7%
耐震化率（耐震適合管含む）：51.8%
- ⑤普及率 99.99%
- ⑥地形的要因、開発団地毎に設置された施設が多く、大阪府下で最も施設数が多い。

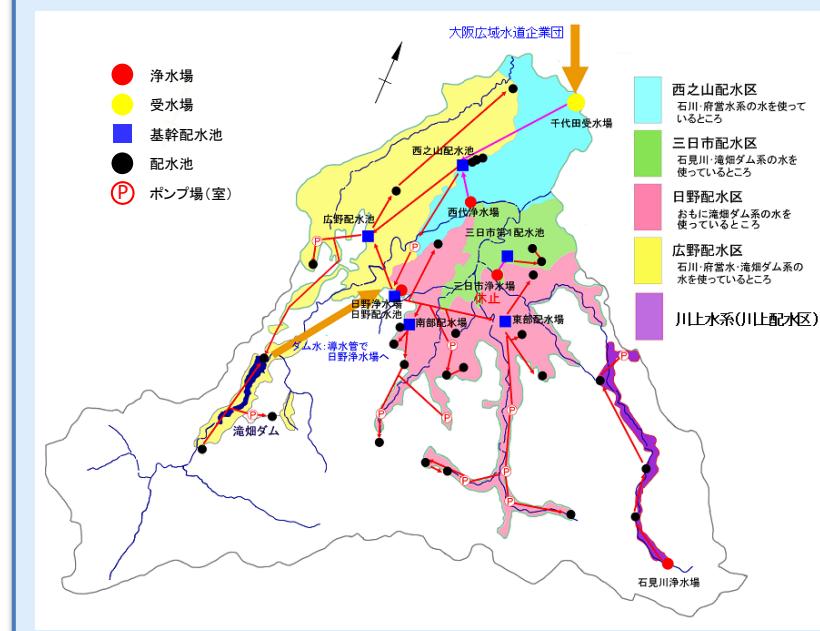
(2) 事業概要

昭和41年から 水道事業会計（地方公営企業法の全部適用）

河内長野市の布設管路延長の変遷



河内長野市の水道施設



2. 水道事業のこれまでの主な経営健全化の取り組み

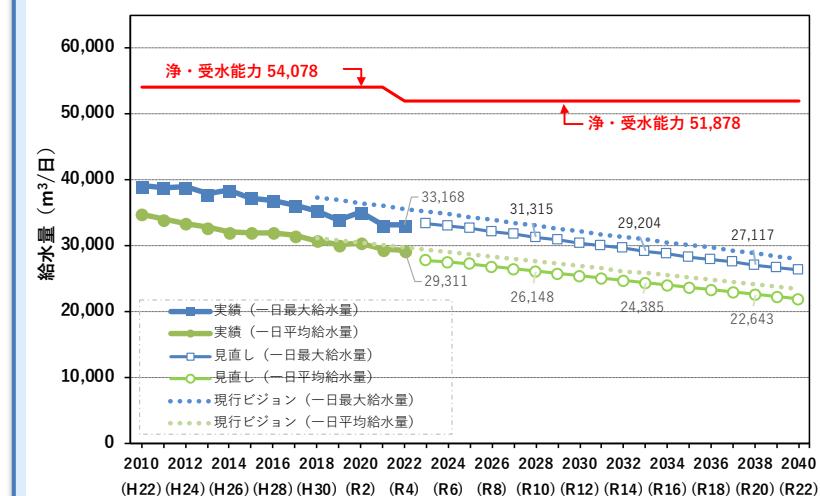
これまでの主な経営健全化の取り組み【現行ビジョン策定時】

- ・水道料金徴収等の包括的民間委託（平成17年）
- ・浄水場等運転の包括的民間委託（平成18年）
- ・下水道事業との組織統合（平成22年）
- ・水質検査業務の共同化（平成25年）※南河内10市町村及び大阪広域水道企業団
- ・業務委託化・組織統合による職員数の縮減

【現行ビジョン策定以降】

- ・大阪広域水道企業団との統合効果の検証（最適配置案等の検討）
- ・水道施設のダウンサイジング（三日市浄水場の休止、深井戸の廃止）
- ・職員数のさらなる縮減
- ・近隣他市との広域的な連携による施設管理等の共同発注
- ・包括的民間委託の再構築

水需要予測（見直し）



3. 現状と課題

(1) 安全

- ◆原水水質・水量の不安定化
 - ・気象の影響、生活排水や油の流入
 - ⇒水源の不安定・施設の老朽化
- ◆水質管理の適正化
 - ・施設能力の過大化
 - ⇒水道水の安全性の確保

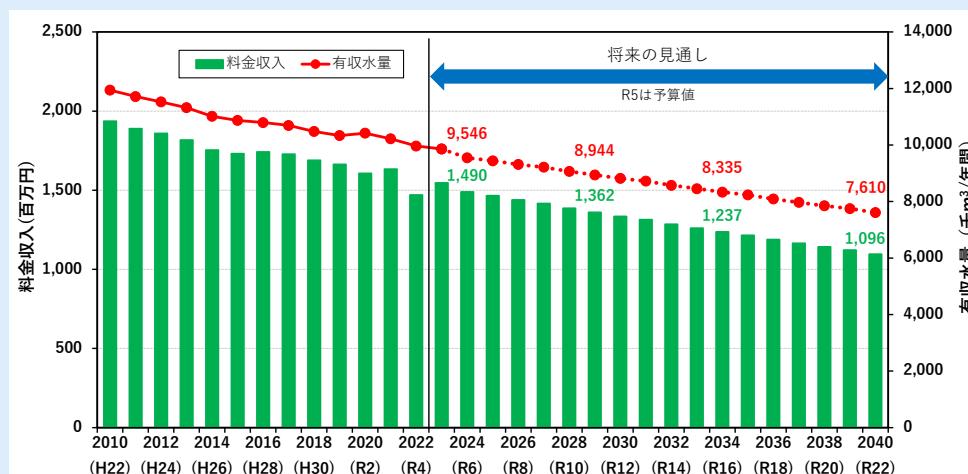
(2) 強靱

- ◆浄水施設や配水施設の耐震化の遅れ
- ◆老朽化した設備や管路の増加

(3) 持続

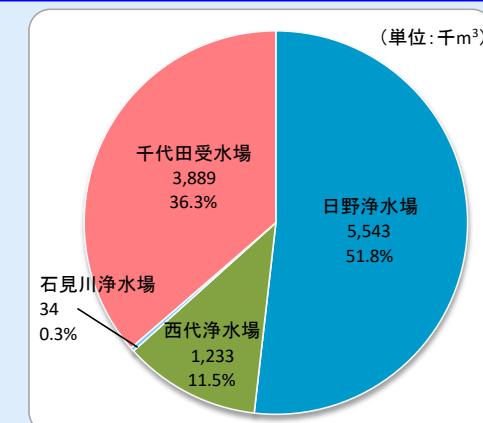
- ◆適正な維持管理の実施
 - ⇒職員の減少・高齢化、技術者の確保
- ◆人口減少に伴う料金収入の減少
 - ⇒経営状況の悪化
- ◆効率的な経営
 - ・施設能力の過大化
 - ⇒維持管理費に反映される

有収水量及び料金収入の実績と将来の見通し（見直し）



- 有収水量は、節水機器の普及や人口減少の影響により減少傾向であり、令和10年度には令和4年度のおよそ9%減少する見通しである。
- 現行ビジョンと比較して、水需要はさらに減少する見通し（右図：水需要予測参照）である。→料金収入もさらに減少する見通し。

各浄水場・受水場における送水量（R4）



4. 水道事業の将来像・10年後のあるべき姿

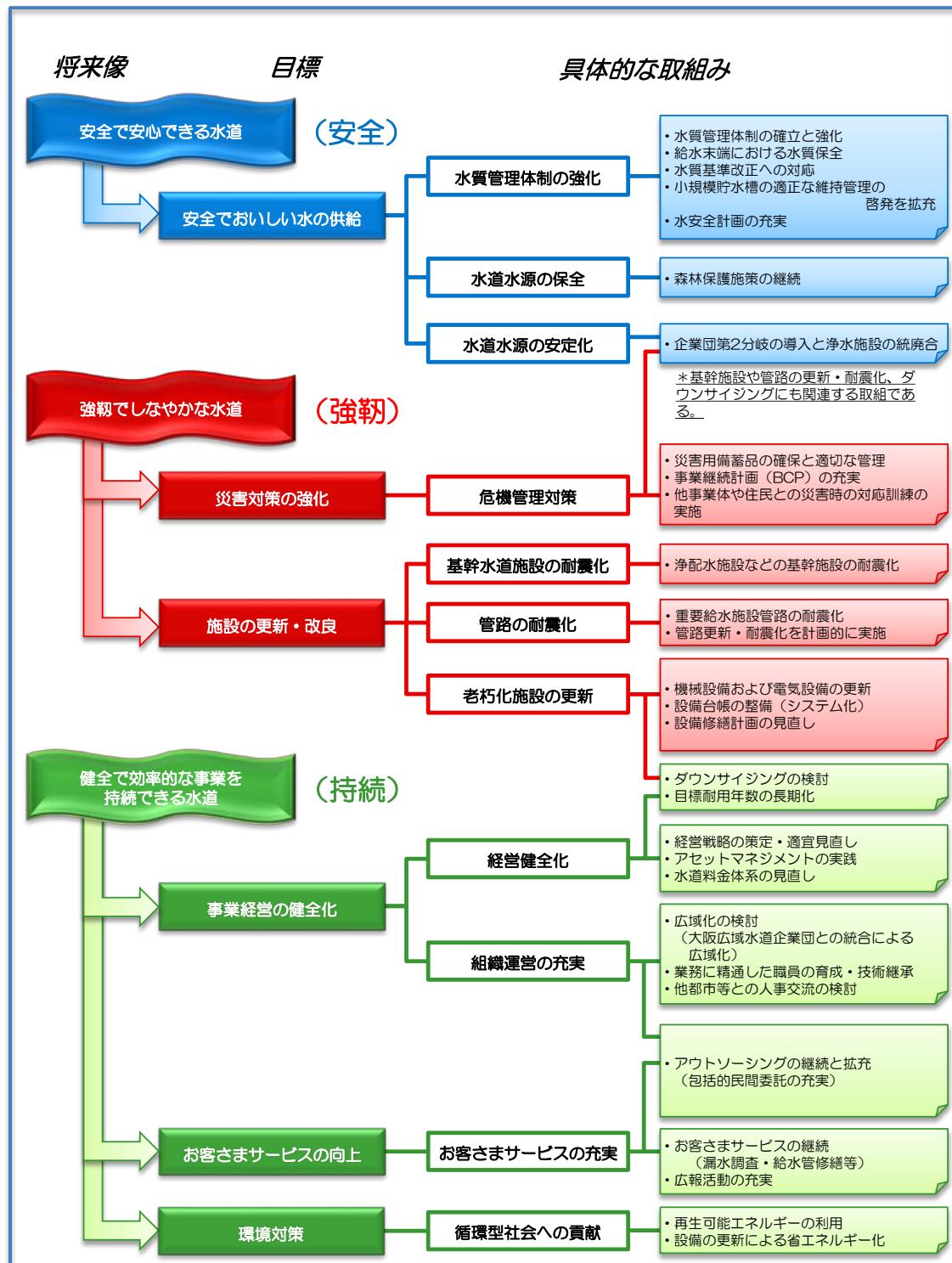
○水道事業の将来像

私たちが考える理想的な水道は、「河内長野市を支え続ける安心水道」であり、このような水道を実現するための「安心水道プラン」として、いつでも「安全」で安心できる水道、災害に強い「強靱」でしなやかな水道、健全で効率的な事業を「持続」できる水道を実現します。

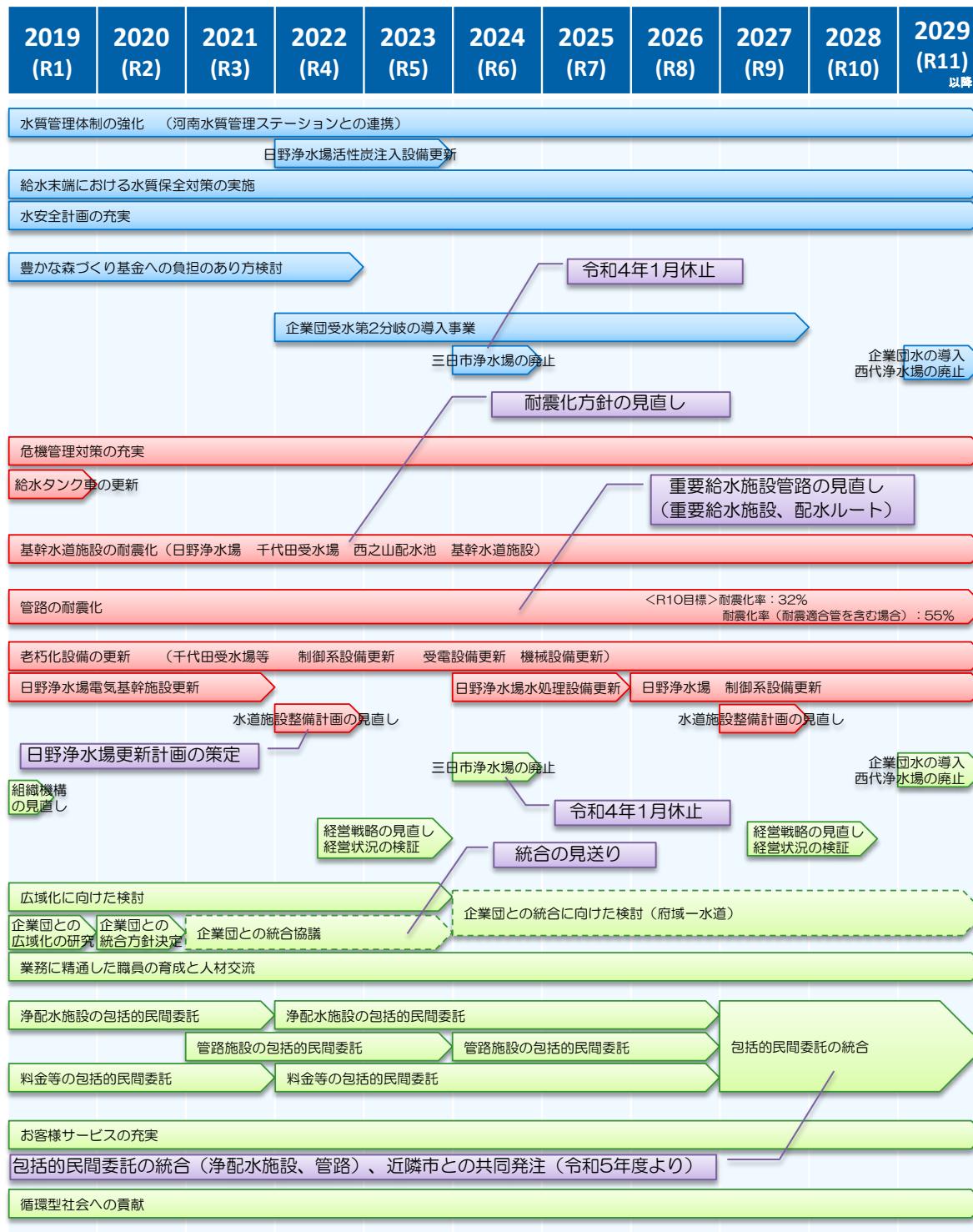
○10年後のあるべき姿

- 【安全】水質管理体制の強化と安定した水道水源の活用を図り、より安全でおいしい水道水を市民の皆様にお届けします。
- 【強靱】水道施設の機能維持に努める他、地震等の災害に対する備えを強化し、事故・災害等による影響を最小限に抑えます。
- 【持続】より盤石な経営基盤と技術基盤のもとで、効率的かつ健全な水道経営を行います。

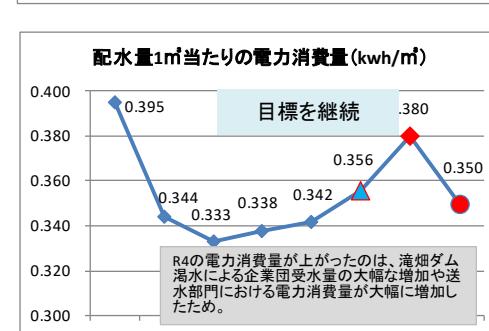
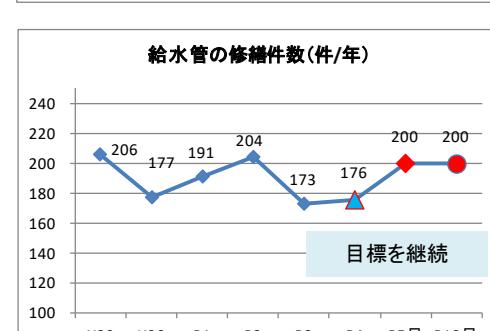
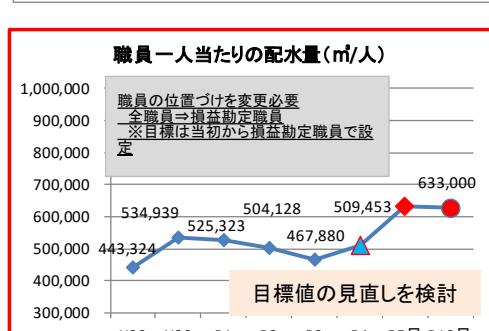
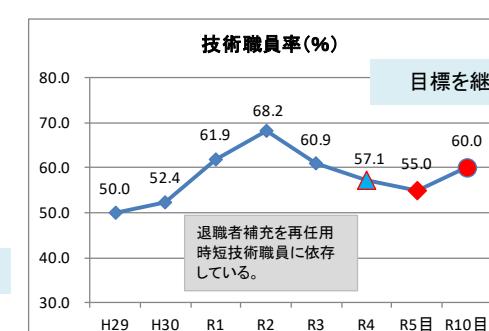
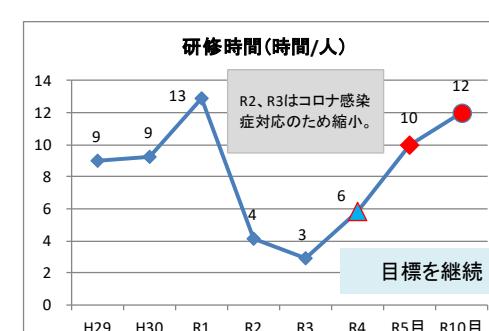
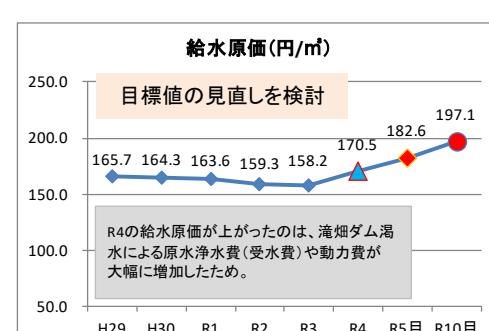
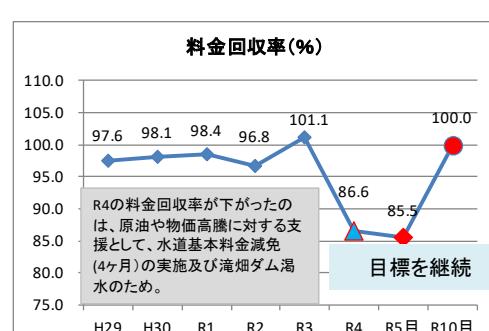
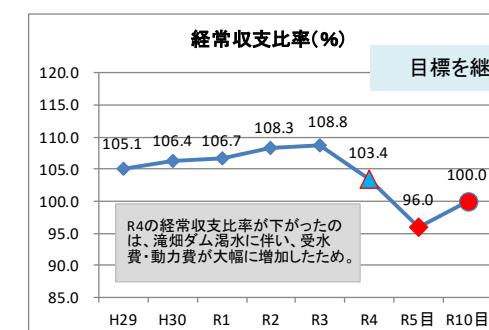
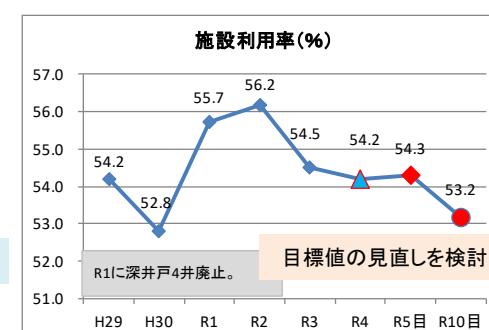
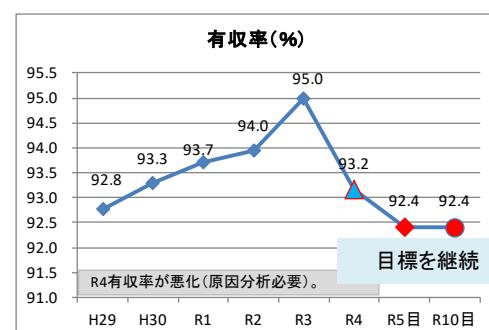
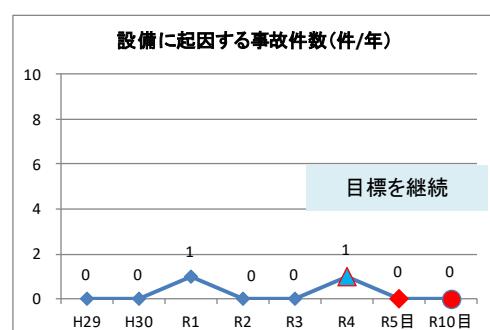
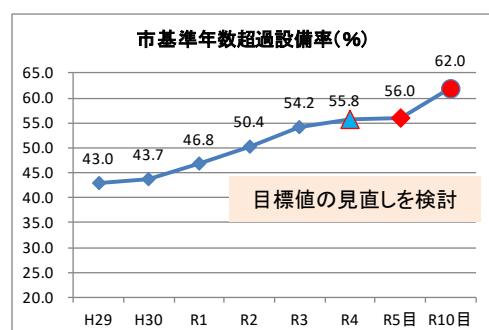
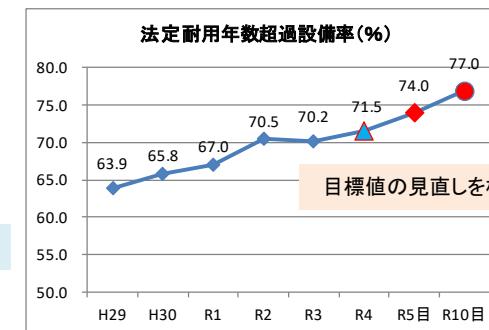
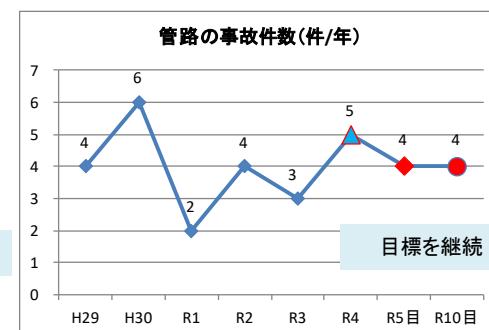
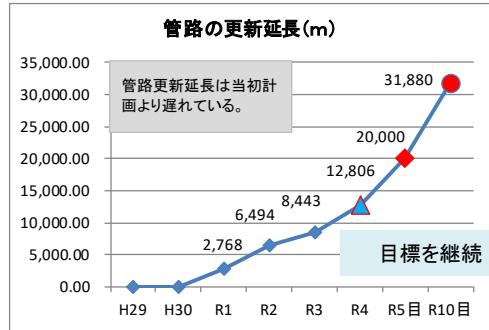
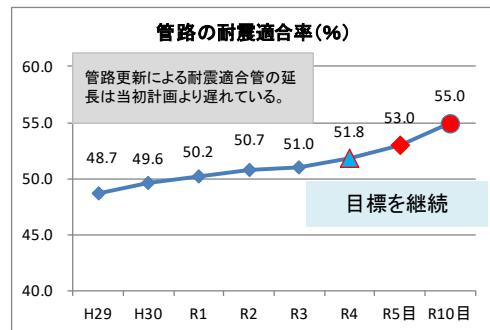
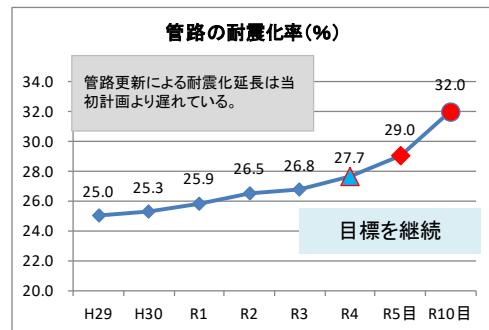
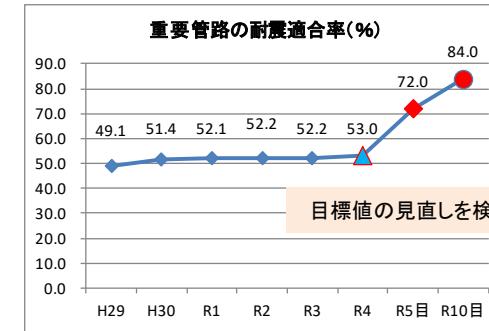
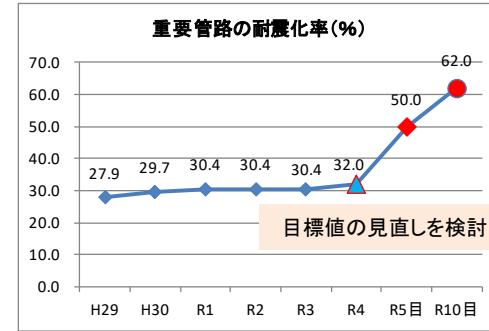
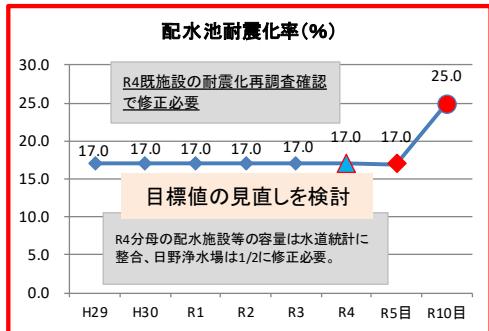
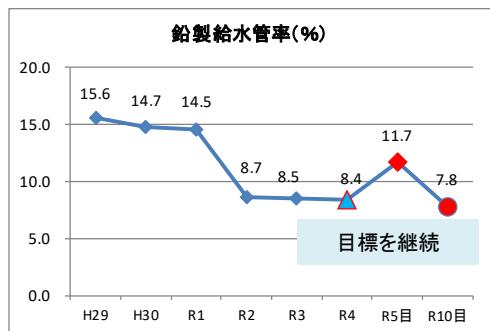
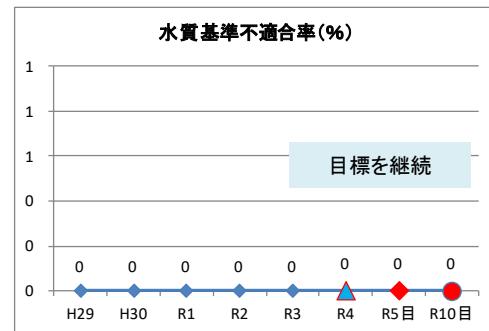
5. 施策体系図



6. 主な施策スケジュールと取組状況（主な変更点）



7. 各指標の推移と目標値



8. 目標値の達成状況と今後の見込み

指 標 (進捗状況報告事項)	策定時	実績値	目標値		R4達成状況 (R5目標値との比較)	今後の見込み	備考(未達の理由/目標値の見直し)
	2017 (H29)	2022 (R4)	2023 (R5)	2028 (R10)			
水質基準不適合率 (%)	0	0	0	0	達成	達成の見込み	
鉛製給水管率 (%)	15.6	8.4	11.7	7.8	達成	達成の見込み	
配水施設の耐震化率 (%)	17.0	17.0 (36.5)	17.0	25.0 (47.0)	達成	実績値及び目標値の見直し	大阪府統計調査の算出基準との整合を図るため、ポンプ施設を含めた耐震化率に目標値を変更
重要給水施設配水管路の耐震管率 (%)	27.9	32.0 (43.4)	50.0	62.0 (50.0)	未達	実績値及び目標値の見直し	①下水道移設及び関連工事を優先（年平均3kmのうち60%程度） ②漏水が多い管路の老朽化対策工事を並行して進めているほか、電気機械設備更新工事にも財源を投入 ③老朽化している重要給水管路は口径が比較的大きく（φ300以上）整備延長が低下
重要給水施設配水管路の耐震適合率 (%)	49.1	53.0 (63.2)	72.0	84.0 (70.0)	未達	実績値及び目標値の見直し	重要給水施設の移転や既設耐震管の活用を考慮した配水ルートの見直しに伴い実績値を修正、令和5～10年度管路工事計画を考慮して目標値を変更
管路の耐震化率 (%)	25.0	27.7	29.0	32.0	ほぼ達成	達成の見込み	
管路の耐震適合率 (%)	48.7	51.8	53.0	55.0	ほぼ達成	達成の見込み	
管路の更新延長 (m)	－	12,806	20,000	31,880	未達	達成に向けた取組の推進	老朽化している重要給水管路は口径が比較的大きく（φ300以上）整備延長が低下 令和10年度は令和5～10年度管路工事計画から達成の見込み
管路の事故件数 (件/年) (給水管を除く)	4	5	4	4	ほぼ達成	経過観察の上検討	平成30年度に6件、令和4年度に5件発生（5年平均4.0件/年）
法定耐用年数超過設備率 (%)	63.9	71.5	74.0	77.0 (82.0)	達成	目標値の見直し	施設整備計画の見直しや三日市浄水場廃止に伴う設備数の減少を考慮して目標値を変更
市基準年数超過設備率 (%)	43.0	55.8	56.0	62.0 (65.0)	達成	目標値の見直し	
設備に起因する事故件数 (件/年)	0	1	0	0	ほぼ達成	経過観察の上検討	令和元年度と令和4年度に各1件発生（5年平均0.4件/年）
有収率 (%)	92.8	93.2	92.4	92.4	達成	達成の見込み	
施設利用率 (%)	58.4	54.2	54.3	53.2 (50.4)	ほぼ達成	目標値の見直し	水需要予測の見直しに伴い目標値を変更
経常収支比率 (%)	105.1	103.4	96.0	100.0	達成	達成に向けた取組の推進	
料金回収率 (%)	97.5	86.6	85.5	100.0	達成	達成に向けた取組の推進	令和4年度は原油や物価高騰に対する支援として、水道基本料金減免(4ヶ月)を実施
供給単価 (円/m ³)	161.6	147.6	156.2	197.1 (検討中)	達成	目標値の見直し	財政収支計画の見直しに伴い目標値を変更
給水原価 (円/m ³)	165.7	170.5	182.6	197.1 (検討中)	達成	目標値の見直し	財政収支計画の見直しに伴い目標値を変更
研修時間 (時間/人)	9	6	10	12	未達	達成に向けた取組の推進	
技術職員率 (%)	50.0	57.1	55.0	60.0	達成	達成の見込み	
職員一人当たり配水量 (m ³ /人)	549,000	509,453 (764,180)	633,000	630,000 (検討中)	達成	実績値の見直し	水道損益勘定職員に基づく算定により実績値を修正、人員配置計画や水需要予測の見直しに伴う目標値の変更
給水管の修繕件数 (件/年)	206	176	200	200	達成	達成の見込み	
配水量1m ³ 当たりの電力消費量(kWh/m ³)	0.400	0.356	0.380	0.350	達成	達成の見込み	

※（ ）内の数値は見直し後の値

9. 水道事業の経営基盤・技術基盤の強化に向けて

(1) 基幹水道施設の強靱化

- ◆浄水施設の統廃合
⇒水運用の安全性を向上 } 企業団からの第2分岐受水
⇒安定的な水の供給
- ◆施設と管路の耐震化（災害への備え）
- ◆施設のダウンサイジング（西代浄水場・三日市浄水場の廃止）



経営基盤・ 技術基盤の強化

(2) 水道事業の広域化

- ◆大阪広域水道企業団との統合や近隣自治体との連携

(1) 経営戦略前期（令和元～5年度）

- ◆日野浄水場電気基幹施設と水質対策設備更新事業【実施中】
- ◆老朽化設備の更新と管路の耐震化【実施中（令和6年度以降も継続）】
- ※広域化の検討【実施済】

(2) 経営戦略後期（令和6～10年度）

- ◆企業団水の第2分岐受水施設の整備事業【継続して実施】
- ◆浄水場の廃止に伴う周辺施設整備事業【継続して実施】
- ◆経営状況の検証（令和5年度）【実施中】
- ※広域化（府内一水道へ）【当面は近隣事業体との連携を実施】

10. 財政収支見通し

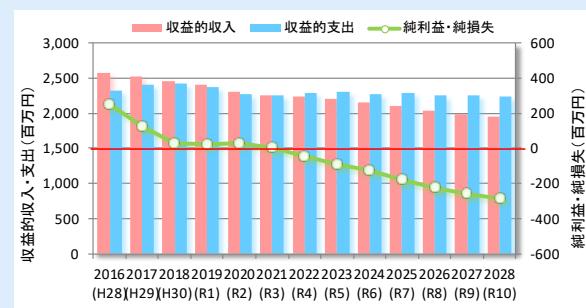
※前回水道料金改定 平成20年4月

(1) 収益的収支

日々の事業の活動に必要な経費の収支であり、支出には減価償却費及び企業債の利息分も含まれます。

- 人口の減少ならびに節水機器の普及などに伴う水需要の減少により、令和10年度の料金収入は令和3年度比でおよそ15%減少する見通しです。 ※令和4年度は基本料金の減免を実施
- 収益的支出で大きな割合を占めているのは減価償却費と経費（動力費、委託費、受水費など）です。日野浄水場の他、老朽化した設備や管路の更新による減価償却費の加算や物価上昇による増加を見込んでいますが、一方で受水費などの減少もあり、現状と比較して若干増加する見通しとしています。
- 令和6年度以降支出が収入を上回る純損失が生じている状況となります。令和6年度は未処分利益剰余金で補填します。

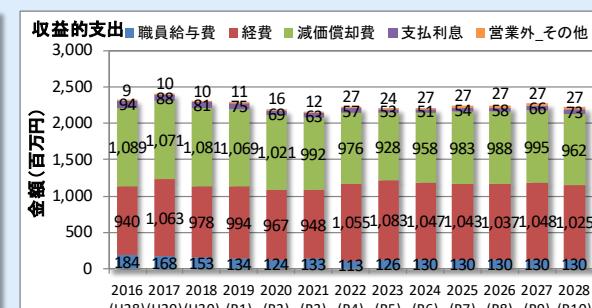
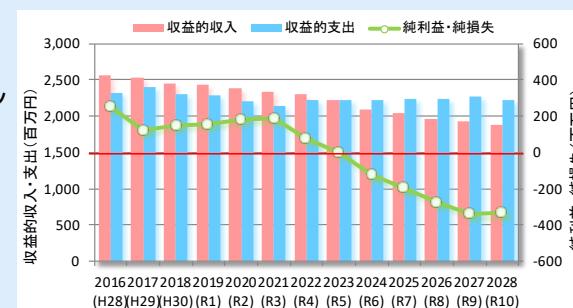
■ 現行ビジョン



現行ビジョンからの見直し



■ 見直し

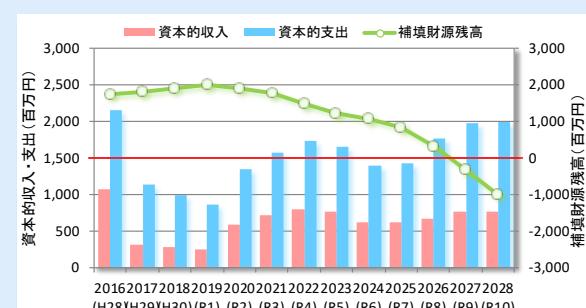


(2) 資本的収支

水道施設の建設や改良などに必要な経費の収支であり、支出には企業債の元金償還金なども含まれます。

- 施設の建設や改良などに必要な経費の一部は企業債と工事負担金で賄い、不足分を補填財源（資本的収支の不足分を補填するための自己財源）で充当します。
- 建設改良費の増加が見込まれており、補填財源残高の減少を抑えるためにも、企業債への依存度を高めています（建設改良費に係る企業債の占める割合50%）。
- 減債積立金や建設改良積立金及び水道事業基金の取り崩しを行います。

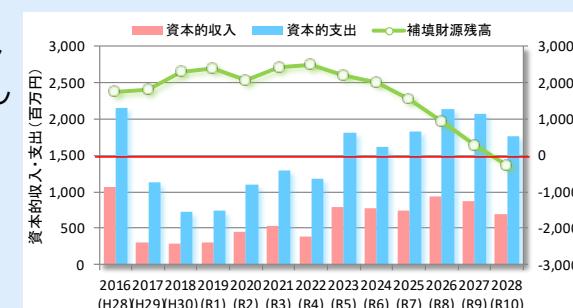
■ 現行ビジョン



現行ビジョンからの見直し



■ 見直し



(3) まとめ

- ◆収益的収支は、料金収入の減少と収益的支出の若干の増加に伴い、令和6年度に赤字となる見通しです。
- ◆必要とする施設整備を実施する場合、資本的収支の補填財源残高が減少し令和10年度にゼロとなります。
- ◆今後も浄水施設の統廃合や施設・設備の長寿命化やダウンサイジングなど長期的な経費の削減に努めていくものの、水道施設の維持管理経費に係る財源が不足するため、水道料金の改定などの財源の確保が必要となります。

【参考】ビジョン・経営戦略の取組状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
安全 で安心できる水道	安全で おいしい水 の供給	水質管理体制の強化	・水質管理体制の確立と強化	・河内地区の市町村及び大阪広域水道企業団と共同で水質検査機関（河内水質管理ステーション）を運営		
			・給水末端における水質保全	・残留塩素等の毎日検査（市内8箇所）	・日野浄水場活性炭注入設備更新（実施設計）	・日野浄水場活性炭注入設備更新（工事）※R4～5年度継続費
			・水質基準改正への対応	・水質担当者会議等を通じた情報交換	・市内の鉛管使用状況について調査（全体把握）	・鉛製給水管対策実施計画に基づいた鉛管の撤去
			・小規模貯水槽の適正な維持管理の啓発を拡充	・小規模貯水槽の管理者向けに市広報・ホームページを通じて啓発		
			・水安全計画の充実	・水安全計画の見直し		
水道水源の保全	・森林保護施策の継続	・市農林課所管の「ゆたかな森林づくり基金」への負担金の拠出	・「ゆたかな森林づくり基金」の有収水量に応じた負担金の見直し（水質基準改正への対策に係る事業の財源へ）			
水道水源の安全化	・企業団第2分岐の導入と浄水施設の統廃合	・西之山配水池基本設計（既存配水池の廃止・撤去、新配水池の築造）※ダウンサイジングを考慮	・実施設計（西之山配水池への配管等整備）	・実施設計（西之山配水池更新工事）（R4～5年度債務負担行為）		
		・企業団と市関係部局との調整（西除川横断ルート設計）	・西之山配水池を基幹とした配水管網整備及び三日市浄水場廃止に向けた配水計画の検討・調査	・三日市浄水場の休止（令和4年1月）		

強靱 でしなやかな水道	災害対策 の強化	危機管理対策	・災害用備蓄品の確保と適切な管理	・給水袋の購入（市内世帯数の半数の確保を目標）	・2,000袋購入（合計12,450袋）	・2,000袋購入（合計14,450袋）	・2,000袋購入（合計16,450袋）	
			・事業継続計画（BCP）の充実	・1,000袋（合計10,450袋）	・給水タンク車の購入（予算繰越）	・浄配水施設の非常用電源の設置に向けた調査		
			・他事業体や住民との災害時の対応訓練の実施	・事業継続計画（BCP）の内容の更新・充実	・石見川浄水場及び広野配水池における災害時停電対策（非常用電源の接続を可能とする対策）	・災害時の通信手段（最適な手法）の研究		
			・大阪狭山市との連絡管合同訓練	・大阪狭山市との連絡管合同訓練				
	施設の更新 ・改良	基幹水道施設の耐震化	・浄配水施設などの基幹施設の耐震化	・西之山配水池基本設計（既存配水池の廃止・撤去、新配水池の築造）※ダウンサイジングを考慮	・実施設計（西之山配水池への配管等整備）	・実施設計（西之山配水池更新工事）（R4～5年度債務負担行為）		
			・重要給水施設管路の耐震化	・小山田町・高向地区（408m）	・西之山町地区（527m）	・西之山町地区（予算繰越）（220m）	・本町地区（831m）	
		老朽化施設の更新	・管路更新・耐震化を計画的に実施	・2,680mの耐震化（市施工のみ）	・3,268mの耐震化（市施工のみ）	・1,868mの耐震化（市施工のみ）	・3,468mの耐震化（市施工のみ）	
			・機械設備および電気設備の更新	・日野浄水場電気設備更新工事におけるDB方式による発注 ※DB方式：デザインアンドビルド方式	・日野浄水場電気設備更新工事（DB方式） ※R1～R3債務負担	・日野浄水場活性炭注入設備更新（実施設計）	・日野浄水場活性炭注入設備更新（工事）※R4～5年度継続費	
			・設備台帳の整備（システム化）	・水道設備台帳の整備、固定資産の整理	・千代田受水場の電気設備の老朽化に伴う更新（実施設計）	・千代田受水場の電気・機械設備の老朽化に伴う更新工事 ※R4～5年度債務負担行為	・実施設計（西之山配水池更新工事）（R4～5年度債務負担行為）	
			・設備修繕計画の見直し	・西之山配水池基本設計（既存配水池の廃止・撤去、新配水池の築造）※ダウンサイジングを考慮	・実施設計（西之山配水池への配管等整備）	・中央監視施設更新（実施設計）（繰越）		・水道施設整備計画の見直し（R4～5年度債務負担行為）
					・日野浄水場更新計画の策定			

健全で効率的な事業を 持続 できる水道	事業経営の 健全化	経営健全化	・ダウンサイジングの検討	・日野浄水場への監視業務集約化の検討（中央監視設備の更新に併せて実施することを検討）	・休止している深井戸の廃止（一部施設撤去）	・三日市浄水場の休止（令和4年1月）	・実施設計（西之山配水池更新工事）（R4～5年度債務負担行為）
			・目標耐用年数の長期化	・水道設備台帳の整備、固定資産の整理			
			・経営戦略の策定・適宜見直し	・計画の進捗管理（経営懇談会への報告、決算成果報告書やHPによる公表）			
			・アセットマネジメントの実践				
			・水道料金体系の見直し				
	組織運営の 充実	組織運営の充実	・広域化の検討（大阪広域水道企業団との統合による広域化）	・企業団との統合を検討するに際し、企業団関係課と協議 ・企業団統合（大阪狭山市・藤井寺市等の統合）に併せて本市の考え方を整理（次年度に市議会にて説明）	・大阪広域水道企業団との統合効果の検証（水道事業統合促進基金の活用による最適配置案等の検討）	・最適配置案等の結果に基づいた協議 →定量的な効果については一定の効果が確認できたものの、定性的な部分での効果が明確ではないなどの理由から、今回の企業団との統合については一旦見送り	
			・業務に精通した職員の育成・技術継承	・職員研修（OJT）の実施			
			・他都市等との人事交流の検討（近隣市との広域的な連携）	・広域的な連携の検討（水道料金徴収等の業務）	・広域的な連携の検討・協議（水道施設維持管理の共同発注）	・水道施設運転・維持管理等業務の近隣市との共同発注（プロポーザル方式にて業者選定）※R4～R10債務負担行為	
			・アウトソーシングの継続と拡充（包括的民間委託の充実）	・「上下水道料金徴収業務委託」、「水道施設運転管理委託」の包括的民間委託の継続とモニタリング	・「上下水道料金徴収業務委託」、「水道施設運転管理委託」の包括的民間委託の継続とモニタリング	・「上下水道料金徴収業務委託」、「水道施設運転管理委託」の包括的民間委託の継続とモニタリング	・水道施設運転維持管理等の包括的民間委託における業務内容の拡大と近隣市との発注の共同化 ・上下水道料金徴収や水道施設運転維持管理の包括的民間委託の受託者を適正に管理するためのモニタリング技術の向上
			・お客様サービスの向上	・お客様サービスの継続（漏水調査・給水管修繕等）	・漏水調査・給水管修繕の業務委託	・原油価格・物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援（8月～11月の水道料金基本料金を減免）※減免に係る給水収益減は一般会計から繰入れ	
環境対策	循環型社会への貢献	・再生可能エネルギーの利用	・市広報紙にて「上下水道の将来をみすえて」と題して官民連携の取り組みを紹介（市ホームページにも掲載） ・市ホームページや広報紙に掲載する内容の見直し	・市広報紙にて「日常を支える水のために」と題して災害への対策を紹介	・市広報紙にて「水道事業の企業団との統合に向けた考え方について（仮）」掲載予定 →統合を見送ることとなったためとりやめ		
		・設備の更新による省エネルギー化	・日野浄水場電気基幹施設等更新に係るDB支援（よりエネルギー使用効率の良い設備導入を示唆）	・日野浄水場電気設備更新（よりエネルギー使用効率の良い設備導入の検討）	・日野浄水場電気設備更新（よりエネルギー使用効率の良い設備導入）	・千代田受水場電気設備更新（エネルギー使用効率の良い設備の導入）	

【参考】目標値と実績値一覧

指標 (進捗状況報告事項)	策定時	目標値		指標の選定理由	実績値					計算式
	2017 (H29)	2023 (R5)	2028 (R10)		2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	
	水質基準不適合率 (%)	0	0		0	水質基準で定められている基準値が遵守されているか把握するため	0	0	0	
鉛製給水管率 (%)	15.6	11.7	7.8	鉛製給水管取替の進捗状況を把握するため	14.7	14.5	8.7	8.5	8.4	鉛製給水管使用件数/給水管件数×100
配水施設の耐震化率 (%)	17.0	17.0	25.0	配水施設の耐震化の進捗状況を把握するため	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	耐震対策の施された配水池等有効容量/配水池等有効容量×100
重要給水施設配水管路の耐震管率 (%)	27.9	50.0	62.0	重要給水施設配水管路の耐震化の進捗状況を把握するため	29.7	30.4	30.4	30.4	32.0	重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長×100
重要給水施設配水管路の耐震適合率 (%)	49.1	72.0	84.0	〃	51.4	52.1	52.2	52.2	53.0	重要給水施設配水管路のうち耐震適合管延長/重要給水施設配水管路延長×100
管路の耐震化率 (%)	25.0	29.0	32.0	管路の耐震化の進捗状況を把握するため	25.3	25.9	26.5	26.8	27.7	耐震管延長/管路延長×100
管路の耐震適合率	48.7	53.0	55.0	〃	49.6	50.2	50.7	51.0	51.8	耐震適合管延長/管路延長×100
管路の更新延長 (m)	—	20,000	31,880	管路更新計画の進捗状況を把握するため	-	2,768	6,494	8,443	12,806	平成31年度からの管路の累積更新延長
管路の事故件数 (件/年) (給水管を除く)	4	4	4	管路更新計画ならびに目標耐用年数の妥当性を判断するため	6	2	4	3	5	管路の事故件数 (給水管を除く)
法定耐用年数超過 設備率 (%)	63.9	74.0	77.0	機械・電気設備更新計画の進捗状況を把握するため	65.8	67.0	70.5	70.2	71.5	法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備の設備数/設備数×100
市基準年数超過 設備率 (%)	43.0	56.0	62.0	〃	43.7	46.8	50.4	54.2	55.8	市基準年数 (目標耐用年数) を超過している機械・電気・計装設備の設備数/設備数×100
設備に起因する 事故件数 (件/年)	0	0	0	機械・電気設備更新計画ならびに目標耐用年数の妥当性を判断するため	0	1	0	0	1	設備に起因する事故件数
有収率 (%)	92.8	92.4	92.4	漏水量や残留塩素濃度維持のための水の入れ替え作業水量の増減を把握するため	93.3	93.7	94.0	95.0	93.2	年間有収水量/年間配水量×100
施設利用率 (%)	58.4	54.3	53.2	ダウンサイジングの実施状況やさらなる必要性を把握するため	52.8	55.7	56.2	54.5	54.2	一日平均配水量/施設能力×100
経常収支比率 (%)	105.1	96.0	100.0	水道料金等の収益で、維持管理費、減価償却費等の給水にかかる費用をどの程度賄えているかを把握するため	106.4	106.7	108.3	108.8	103.4	(営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用) ×100
料金回収率 (%)	97.5	85.5	100.0	維持管理費、減価償却費等の給水にかかる費用が水道料金で賄えているか把握するため	98.1	98.4	96.8	101.1	86.6	供給単価/給水原価×100
供給単価 (円/m ³)	161.6	156.2	197.1	有収水量1m ³ 当たりの料金収入であり、水道料金の水準を把握し、その妥当性を判断するため	161.2	161.0	154.2	159.9	147.6	給水収益/年間有収水量
給水原価 (円/m ³)	165.7	182.6	197.1	有収水量1m ³ 当たりの維持管理費、減価償却費等の給水にかかる費用を把握し、その妥当性を判断するため	164.3	163.6	159.3	158.2	170.5	(総費用-受託工事費-負担金-長期前受金戻入額) / 年間有収水量
研修時間 (時間/人)	9	10	12	職員の育成・技術継承の実施状況を把握するため	9	13	4	3	6	研修時間の合計/水道総職員数
技術職員率 (%)	50.0	55.0	60.0	施設・管路の更新・耐震化やダウンサイジングにかかる専門職員の配置状況を把握するため	52.4	61.9	68.2	60.9	57.1	水道技術職員数/水道総職員数×100
職員一人当たり配水量 (m ³ /人)	549,000	633,000	630,000	職員の負担の推移を把握し、アウトソーシング拡充の検討をすすめるため	534,939	525,323	504,128	467,880	509,453	年間配水量/水道職員数 (損益勘定所属職員数)
給水管の修繕件数 (件/年)	206	200	200	給水管修繕業務が漏水調査業務との連携により適切に実施され、漏水量の低減に寄与しているか判断するため	177	191	204	173	176	給水管の修繕件数
配水量1m ³ 当たりの 電力消費量(kWh/m ³)	0.400	0.380	0.350	省エネルギー化の実施状況を把握するため	0.344	0.333	0.338	0.342	0.356	年間電力消費量/年間配水量